

徳島県LPガス料金負担軽減支援事業(第6弾)のお知らせ

徳島県内でLPガスをお使いの皆様へ

原材料価格の高騰等により、エネルギー価格をはじめ物価上昇が続く中、県内の7割を超えるご家庭でご利用いただいているLPガスについても、輸入価格や配送コストの上昇による影響を受けていることから、徳島県の支援「徳島県LPガス料金負担軽減支援事業(第6弾)」により、
県民の皆様の負担軽減策としてご家庭や飲食店等の業務用にLPガスをお使いのお客様のLPガス料金を、1契約あたり毎月1,100円(消費税含む)を上限として値引きを行うこととなりました。

対象となるお客様

徳島県のご家庭および飲食店などの業務用としてLPガスをお使いのお客様

※工場など生産現場での高圧ガス保安法上の消費者、国及び地方公共団体は対象外となります。



個別供給のお客様



集団供給のお客様



コミュニティーガス団地のお客様

対象期間

令和8年8月～10月(3ヶ月)のLPガス料金(検針分、または請求分)が対象となります。

料金値引き額

対象となる期間中、ご契約件数1件につき、ガス料金の請求額から1ヶ月あたり1,100円(3ヶ月合計で3,300円)を上限として差し引いた料金の請求となります。

詳しくはお取引先のガス販売店にお問合せください。



うら面もご覧ください

ご注意

お客様からの申請手続きは不要です。

LPガス販売事業者が対象期間のガス料金から値引きを行いますので、国、県、市町村や（一社）徳島県エルピーガス協会からお客様の口座に値引き額が振り込まれることはありません。

LPガス販売事業者以外からの補助金の交付を装った連絡にはご注意ください。



ご不明な点がございましたら、
お取引されているLPガス販売店までお問合せください。

お問合せ先



一般社団法人

徳島県エルピーガス協会

☎ (088) 665-7705

徳島市川内町平石住吉209-5 (徳島健康科学総合センター4F)

受付時間/午前8:30～午後5:00 (土日祝休み)

「LPガス料金が安くなる」

などの勧誘に

要注意!!

特定商取引法違反が疑われる不適切な訪問勧誘事例が多発しています。
即断せず、現販売店又は徳島県エルピーガス協会にお問い合わせください。